

福岡県行政改革大綱の実施状況について

1 概要

行政改革の基本的な考え方と具体的な改革事項を取りまとめた行政改革大綱（計画期間：令和４～８年度）について、計画期間の２年目である令和５年度の実施状況を報告するもの。

2 改革事項の実施状況

４３の改革事項のうち、３８事項は改革事項に掲げたすべての取組、５事項は一部の取組を実施中、検討中の事項はなし。

４つの改革の柱	事項数	実施中	一部 実施中	検討中
I 県庁ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進 （行政サービスのデジタル化、デジタル技術の活用による業務の効率化等）	１１	１０	１	０
II 生産性の高い業務推進体制の構築 （人材の育成・活用、効果的・効率的な組織体制の整備等）	１０	６	４	０
III 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化 （歳入の確保、組織のガバナンス強化等）	１３	１３	０	０
IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進 （公共サービスにおける民間活力の推進、民間との協働による共助社会の実現等）	９	９	０	０
合 計	４３	３８ (88.4%)	５ (11.6%)	０ (0%)

（実施状況の考え方）

- ・ 実施中
改革事項のすべてについて取組を実施中
- ・ 一部実施中
改革事項のすべてについて検討を行い、一部の取組を実施中
- ・ 検討中
改革事項のすべてについて検討中

行政改革大綱の実施状況一覧（令和５年度）

I 県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進

1 行政サービスのデジタル化の推進

改革事項	令和５年度の実施状況
オンライン化等の推進 【実施中】	（１）電子申請の拡充 ○ 6,019 手続きのオンライン化を実施。（R 5 年度新規：616 件） ○ オンライン化した行政手続きについて、申請者からの問い合わせに 24 時間 365 日対応可能な「AI チャットボット」を運用。 （２）使用料・手数料のキャッシュレス化 ○ 領収証紙又は現金により納付されている 639 手続きについて、県機関窓口を設置した決済用端末によるキャッシュレス納付を可能とする運用に向けた体制準備。（R 6. 4 運用開始） ○ さらに、9 手続きについてオンラインによるキャッシュレス納付を可能とする運用に向けた体制準備。（R 6. 4 運用開始） （３）地方税における電子化の推進 ○ 自動車税、不動産取得税及び個人事業税について、スマートフォンやパソコンにより納税を可能とする運用を開始。 ○ ゴルフ場利用税、県たばこ税及び宿泊税について、地方税共通納税システム（eLTAX）による電子申告や、インターネットバンキング等により納税を可能とする運用を開始。
マイナンバーの活用 【実施中】	（１）マイナンバー制度を活用した更なる行政手続きの簡素化 ○ 知事会を通じマイナンバーカードの利便性向上を国へ要望。 ○ 個人事業を開始・廃止した際に提出する個人事業税に関する届出などについて、マイナンバーを利用し行政手続きを簡素化。 （２）マイナンバーカードの利用拡大による効率的なサービスの提供 ○ 市町村向けの意見交換会を開催し、各市町村において好事例を共有・活用。 ○ 統計調査員希望者登録書、知事賞状等の交付申請などの手続きについて、マイナンバーカードの電子証明書を利用してオンラインで申請できるよう、県の電子申請サービスを拡充。
行政情報の利活用の推進 【実施中】	（１）オープンデータサイトでのデータ公開の拡充 ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約 1,400 件公開。（R 5 年度末時点公開データ数 約 15,700 件） （２）EBPM（証拠に基づく政策立案）の普及・推進 ○ 県の各所属や市町村からの相談に対し、個別にデータ分析や利活用の支援を行ったほか、それらの職員を対象に、統計データの利活用に向けた研修会やシンポジウムを開催。

	(3) 行政機関等匿名加工情報の提供制度に基づく情報提供の充実 ○ 行政機関等匿名加工情報（地方公共団体の保有する個人情報個人が特定されないように加工した情報）の提供対象となる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公表するとともに、その用に供して行う事業（当該事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するもの）に関する提案募集を実施。（R 5年度は民間事業者からの提案なし）
--	--

2 デジタル技術の活用による業務の効率化

改革事項	令和5年度の実施状況
業務システムの効率化 【一部実施中】	(1) 全庁的に使用するシステムの刷新 ○ 全庁で共通して行う事務に使用する基幹系システムの導入に向け、基本設計を実施。 ○ 新たな文書管理システムをR 5年7月から稼働。 (2) 地方公共団体情報システムの標準化への対応 ○ 生活保護に関するシステムについて、国が示す標準仕様書の策定検討会に参画するとともに、当該仕様に準拠したシステム改修を行うための課題等を検証。
AI・RPA等のデジタル技術の活用 【実施中】	○ 県ホームページのトップページに、AIチャットボットの利用画面を公開。（R 6．3公開） ○ 議事録自動作成ツールを審議会等において活用。（R 5年度 3,695回 [前年度比 +3,163回]） ○ 全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、RPA（定型的な業務をロボットが自動で実施）を導入。（R 5年度 14業務 78所属 [前年度比 +12業務 +77所属]）
デジタル・ワークスタイルの実現 【実施中】	○ テレワークの機能を追加した共用パソコンを導入。（R 5年度 439台導入） ○ 在宅勤務や出張中の職員に電話転送可能な機能を導入。 ○ Web会議・オンライン研修専用ルームを運用。 ○ ペーパーレス会議システムを庁内の様々な会議で活用。 ○ 職員がデータを保存、共有するためのファイルサーバーを増強して運用。 ○ 職員が業務に関連するグループをつくり、容易に情報の共有や意見交換ができるよう、チャットシステムを運用。
電子決裁の推進 【実施中】	○ 新たな文書管理システムをR 5年7月から稼働。【再掲】 ○ 出先機関職員に対し、文書の閲覧性を高めることが可能な外部ディスプレイを配備。（本庁職員にはR 4に配備） ○ 電子決裁で処理可能な文書の範囲を拡大するよう文書管理規程をR 5年7月に見直し。（R 5年度 電子決裁率 67.94% [前年度比 +59.56 ㊦]）

3 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり

改革事項	令和5年度の実施状況
仕事の進め方の見直しによる業務の効率化 【実施中】	○ 自所属でなく他課の業務量削減に波及する見直しなど、より高い効果が期待できる提案を重点テーマに設定し、若手職員のアイデアを取り入れ、業務量の削減につながる見直しを実施。 〔 R 5 年度提案件数 3,414 件 [前年度比+619 回]、 うち実施見込み 2,383 件 [前年度比+427 回] 〕 ○ 出先機関における定例的かつ軽易な照会、回答、報告、申請、進達等の事務について、決裁権限の下位委譲を可能とし、事務処理を効率化。 ○ 全庁的に活用が見込める業務のほか、各所属の業務内容に応じ、R P A（定型的な業務をロボットが自動で実施）を導入。 【再掲】 ○ R 4 年度に定めた統一的な事務引継のルールや業務マニュアル作成の手引きについて、定期異動に活用できるよう庁内ポータルサイトを通じて周知を徹底。
職員・職場の活性化 【実施中】	（1）職員の士気を高める取組 ○ 若手職員を中心としたグループが県の施策を立案し、提言としてまとめる「未来への提言」制度を創設し、実施。 （R 5 年度 3 グループ） ○ 民間企業から県に派遣されている職員と県職員が、職員・職場の活性化につながる勉強会を開催。 （2）職場外における職員の自発的取組 ○ 公務外における地域貢献活動について、許可基準や事例を全庁に周知し、自発的取組を推奨。
すべての職員がいきいきと働くことができる職場環境づくり 【実施中】	（1）管理監督者のマネジメント能力向上 ○ 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。 ○ 所属長を対象に、トップとして必要な見識を養い、マネジメント力を向上させるための「トップセミナー」を実施。 （2）育児・介護と仕事の両立支援 ○ 知事のメッセージを添えた男性職員の育児休業の取得促進を呼びかけるポスターの掲示や1ヶ月以上の休暇・休業取得パターンの紹介などにより、男性職員の育児に伴う長期の休暇・休業取得を促進。 ○ 管理職員の人事評価において、仕事と生活の調和の推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりを行っていることを着眼点の一つとして評価。 ○ 育児や介護を理由に離職した職員に対し、本県の民間企業等職務経験者採用試験を受験できることを周知。

	(3) 障がい特性に応じた合理的配慮の実施 ○ 障がい者活躍推進委員会での協議や職員アンケートの結果を踏まえ、県有施設のバリアフリー化やシステムにおける情報アクセシビリティの向上など、合理的配慮に関して今後取り組むべき点を関係者間で共有。
メンタルヘルス 対策の充実 【実施中】	○ 福岡県職員心の健康づくり計画に基づき、「メンタルヘルスカケアを推進する環境づくり」、「メンタルヘルス不調の気づき・早期対応」、「メンタルヘルス不調者の職場復帰支援・再発予防」の取組を実施。 ○ 「職員のためのメンタルヘルスガイドブック」を改訂。

Ⅱ 生産性の高い業務推進体制の構築

1 最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用

改革事項	令和5年度の実施状況
人材マネジメントの視点に立った人事施策の推進 【実施中】	○ 人材育成の基本的な考え方や管理監督者の役割、人材育成のための手法や実践例を体系的に整理した「職場における人材育成の手引き」をR5年10月に作成し、所属で活用できるよう周知を実施。
人材育成の推進 【実施中】	(1) 人事評価制度の適切な運用 ○ 評価者の階層ごとに評価能力を高めるための研修を実施。 (2) 職員研修の充実 ○ 階層別の研修において、管理監督者として必要なマネジメント能力習得のための研修を実施。【再掲】 ○ 対面やオンラインにより、専門的知識や技能を習得することで職務遂行能力の向上を図る専門研修やメンタルヘルス、DX推進などの特別研修を実施。 (3) 女性職員の活躍推進 ○ 女性職員の人材育成のため、女性職員の多様な分野への配置や女性活躍推進研修を実施。 ○ 様々な職場で働く女性管理職の仕事への取り組み方や、仕事と家庭生活の両立等について紹介する「福岡県女性職員ロールモデル事例集」を作成。 (4) 若手職員の人材育成 ○ 本庁と出先機関の双方を経験させる人事異動（採用後1～3回目の異動について、異動年限を3年に短縮し、異なる部門を経験させること）を基本とする職員の配置を実施。 ○ 国や市町村等への長期派遣研修を実施。 (R5年度 42名) (5) 専門人材の確保 ○ 保健環境研究所の移転に向けて、ワンヘルスに関する先進的な調査・研究に取り組めるよう、研究職員の博士号取得を支援。 (R5年度 3名) ○ 民間企業等職務経験者を対象とした「DX（デジタルトランスフォーメーション）」区分の採用試験を実施。 (R5年度試験採用者 5名) ○ DX（デジタルトランスフォーメーション）施策の担当者等を対象に、DXを活用した政策形成研修やデジタルツール研修を実施。

職員の適正配置 【実施中】	○ 県として強化を図る分野へ職員を重点的に配置。 (R 5 年度 児童相談＋29 名、保健所における感染症対策 ＋9 名、こども関連組織体制強化＋3 名等)
高齢層職員の能力及び経験の活用 【実施中】	○ 定年を段階的に引き上げる(令和13年度の完全実施)とともに、役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)や定年前再任用短時間勤務制度等を導入。

2 効果的・効率的な組織体制の整備

改革事項	令和5年度の実施状況
組織の見直し 【知事部局】 【一部実施中】	○ 本庁組織 ・ こどもを取り巻く複合的な課題に対応し、こども施策を総合的に推進するため、こども未来課を設置したほか、子育て支援課及び児童家庭課の再編を実施。 ・ 成長産業等で活躍する技術人材の育成・確保に取り組むため、技術人材育成室を設置。 ・ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、業務が縮小したことから、ワクチン接種推進室を廃止。 ・ 国からグリーンアジア国際戦略総合特区の指定を受けて以降、一定の成果をあげ、業務を円滑に遂行できるノウハウが蓄積されたことから、産業特区推進室を廃止。 ○ 出先機関 ・ 県税事務所について、組織・人員体制の見直しを検討。 ・ ワンヘルスの推進体制の強化に向け、新・保健環境研究所及び福岡県動物保健衛生所(福岡県筑後家畜保健衛生所)基本設計を実施。 ・ 児童福祉司(13名)及び児童心理司(14名)を増員。 ・ 京築児童相談所の一時保護所設置に向けて建築工事契約手続きを開始。 ・ 朝倉県土整備事務所災害事業センターにおいて、災害復旧事業の進捗状況を踏まえ組織体制を縮小。 (6課6係→2課4係)
組織の見直し 【教育委員会】 【一部実施中】	○ クラウドサービスを活用して教育事務所の給与事務を集約化するため、教育委員会規則等を改正。 ○ 教育事務所の執行体制を見直し、管理係と教職員係を統合し、総務係に再編。 ○ 事務部門や指導部門の集約化等について、市町村教育委員会や職員団体との意見交換を実施。
組織の見直し 【警察】	○ 県民の安全・安心の確保に向け、現場執行力を強化するため、福岡市警務部に特別遊撃隊を新設。

【実施中】	○ 社会の変化に適応する警察基盤の強化に向け、警備部公安第二課に警衛警護室を設置。 ○ 警察組織のデジタル化推進のための情報基盤を強化するため、警務部情報管理課の体制を強化。
公の施設の見直し 【一部実施中】	○ 職員研修所（福岡自治研修センター）を公の施設に位置付け、R 5 年 4 月から指定管理者による施設の管理を開始。 ○ 障がい者就労支援ホームあけぼの園の移譲について、現指定管理者と協議を実施。

3 公社等外郭団体の適正な運営の確保

改革事項	令和 5 年度の実施状況
公社等外郭団体の組織・事業の見直し 【一部実施中】	○ 大牟田リサイクル発電（株）について、R D F 発電事業を民間事業者へ承継し、外郭団体としての事業を終了。（清算完了） ○ 道路公社について、組織・人員体制の見直しについて、関係者間で協議を実施。 ○ 住宅供給公社について、公社賃貸住宅事業のあり方に係る検討会を開催し、賃貸住宅事業の役割やあり方を整理した公社賃貸住宅活用計画素案を策定。
団体の管理運営体制の充実 【実施中】	○ 新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急事態の発生に備えた事業継続計画（BCP）を策定。 （R 5 年度末時点 24 団体 [前年度比 + 17 団体]） ○ 在宅勤務制度や時差通勤制度等、ワーク・ライフ・バランスの向上に資する制度を導入。 （R 5 年度末時点 18 団体 [前年度比 + 7 団体]）

Ⅲ 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化

1 新たな財政改革プランの策定

改革事項	令和5年度の実施状況
財政改革プランの策定と実施 【実施中】	○ 「福岡県財政改革プラン2022（R4～R8）」に基づき、予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 ・ 改革措置の内容 事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、効果的・効率的な組織体制の整備、財政収入の確保 （R5年度改革効果額 139億円）

2 歳入の確保

改革事項	令和5年度の実施状況
税収確保に向けた取組の充実 【実施中】	○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。 （R5年度徴収額 9.2億円（徴収連携実績）） ○ 滞納整理の早期着手や徴収効果の高い差押の強化など、収入未済額の縮減に向けた取組を実施。 （R5年度未収入未済額 72億円）
ふるさと納税の活用 【実施中】	○ クラウドファンディング型ふるさと納税の活用推進にあたり、県人会や経営トップ懇談会等における広報を実施。 （R5年度ふるさと寄附金 460件、2,786万円） ○ 企業版ふるさと納税を紹介するリーフレットの作成のほか、県人会や内閣府主催のマッチング会の場で広報を実施。また、県ホームページにおいて、寄附企業や寄附金贈呈式について掲載し、広報を実施。 （R5年度企業版ふるさと寄附金 38件、2,970万円）
県有財産の有効活用 【実施中】	○ テレビ・ラジオでのPRや宅地建物取引業保証協会へのあっせん依頼等により、県有地の売却を推進。また、購入希望があった際すぐ売却ができるよう、入札不調後の先着順申込期限を撤廃。 （R5年度未利用県有地売却実績 約48億円） ○ 行政財産の貸付及び未利用県有地の公募貸付により、県有財産を有効活用。 （R5年度県有財産貸付実績 約2億円） ○ ネーミングライツ（施設命名権）導入のため、4施設の公募を実施。（R6. 3）

3 歳出削減の取組

改革事項	令和5年度の実施状況
事務事業の見直し 【実施中】	○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 (R5年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約64億円)
公共施設等の適切な管理・運営 【実施中】	○ 公共施設ごとの法定点検状況等を確認し、施設類型ごとに優先順位を付し、修繕・更新を実施。 ○ 小倉総合庁舎について、定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。各種市況などの事業環境を注視し、有効活用の方針を再検討。 ○ 福岡西総合庁舎について、定期借地権方式の導入を検討。
職員住宅の計画的な維持管理 【実施中】	○ 入居率向上策として、新規採用職員の採用前入居や世帯での入居に限定していた住宅の単身入居を可能とする入居条件の緩和を実施。 ○ 入居募集用PRチラシを刷新し、新規採用職員向け研修会での配布や庁内ポータルサイトへの掲載により周知を実施。

4 組織のガバナンス強化

改革事項	令和5年度の実施状況
内部統制制度の推進 【実施中】	○ 各所属でPDCAサイクルを確実に実施。 ○ 定期監査等を踏まえた適正な財務会計事務の推進について関係課と連名で通知を発出。 ○ 内部統制推進本部会議を開催し、運用状況及び改善内容を報告。
職員倫理の保持 【実施中】	○ 幹部研修や階層別研修、所属研修において、職員倫理研修を実施し、公務員倫理を徹底。 ○ 各所属での利害関係者の点検や、飲酒運転撲滅に関する全職員の宣誓、職務改善調査など、不祥事撲滅に向けた取組を実施。
適正な財務会計事務の確保 【実施中】	○ 研修動画（事務誤りの事例解説）を拡充し、特に誤りやすい事務に関する研修内容を充実強化。 ○ 事務処理誤りが多い所属の所属長や出納員を対象に、会計課長ヒアリングによる重点指導を実施。 ○ 「会計だより」の発行（年4回）や庁内ポータルサイトを通じた情報提供を実施。

適正な文書管理の徹底 【実施中】	○ 文書事務の自己点検を全職員を対象に実施。 ○ 職務改善調査を実施し、文書管理の状況を聞き取り、現物を確認。 ○ 文書分類等に基づく統一的なルールで電子データの保存を実施。
個人情報の適正管理 【実施中】	○ 職員に注意喚起文書（適切な情報管理の徹底について）を配布するほか、会議などあらゆる機会を通じ、漏えい等を防止するための対策（ダブルチェックの実施等）を繰り返し周知徹底。 ○ 職員が個人情報保護法の規定に基づき適切に事務処理を行えるよう「個人情報保護事務の手引き」を作成。 ○ 「個人情報保護マニュアル」を改訂し、全職員を対象にチェックリストによる自己点検を実施。 ○ 委託先からの重大な漏えい事案の発生を受け、緊急点検を実施し、委託先の監督強化のための通知を発出。
情報セキュリティ対策の推進 【実施中】	○ 高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を市町村と共同で運用。 ○ 専門事業者による県ホームページのセキュリティ評価・診断を行い、分析結果を基に対策を実施。 ○ 廃棄する情報資産からデータを消去するためのソフトや物理破壊用機器により、情報漏洩を防止。

IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進

1 公共サービスにおける民間活用の推進

改革事項	令和5年度の実施状況
アウトソーシングの推進 【実施中】	○ 非現業業務 ・ 電気工事士免状の交付事務について、アウトソーシングを実施。 ・ がん登録事業運營業務について、R6年度からのアウトソーシングの範囲拡大に向け、委託業者を決定。 ○ 現業業務 ・ 施設庁務、農産園芸、畜産等の業務について、アウトソーシングを実施。
PPP/PFIの推進 【実施中】	○ 福岡高等技術専門校跡地について、定期借地権方式による土地貸付の公募を実施し、R5年8月に優先交渉権者との間で基本協定を締結。 ○ 小倉総合庁舎について、定期借地権方式による土地貸付の公募を実施したが公募不調。各種市況などの事業環境を注視し、有効活用の方針を再検討。【再掲】 ○ 福岡西総合庁舎について、定期借地権方式の導入を検討。【再掲】 ○ 福岡自治研修センターについて、R5年4月から指定管理者による施設の管理を開始。 ○ 県営西公園中央展望広場について、Park-PFIの公募を実施したが公募不調。再公募に向け公募条件を再検討。(R6. 5再公募) ○ 福岡県立総合射撃場について、公募により指定管理者を募集し、令和6年4月からの指定管理者を選定。

2 民間との協働による共助社会の実現

改革事項	令和5年度の実施状況
NPO・ボランティアとの協働 【実施中】	(1) NPO・企業・県民の協働意識の醸成 ○ 多様な主体による協働促進セミナーやNPOの協働現場で学ぶ地域貢献活動スタディツアー、市町NPO・ボランティアセンター向け研修・情報交換会(年3回)、福岡経済同友会との共催セミナーを実施し、優良な協働事例を情報提供。 ○ NPO等の協働の取組をまとめた「福岡県共助社会づくり基金ニュース」を発行し、ホームページ等で情報を発信。 ○ コラボステーション福岡のホームページをリニューアルし、マッチングコンテンツや協働事例レポートを掲載。 (2) NPO・ボランティアの運営力・活動基盤の強化 ○ NPO法人の事務体制・組織運営に係る説明会や会計や税務の相談を受けつける個別相談会を実施。

	○ 認定等の取得を目指すNPO法人に対し、説明会や戸別訪問等を実施。
包括提携（連携）協定による協働の推進 【実施中】	○ 包括提携（連携）協定による優良取組事例を県ホームページで紹介。 ○ 障がい者アートレンタル事業や子ども向けICT体験講座などを企業との協働により実施。 （R5年度末 包括提携（連携）協定締結企業数 31社）
企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用 【実施中】	○ 企業からの人材派遣の受入体制を整備。 ○ 人材派遣については、企業に対して呼びかけを実施。

3 市町村との連携強化

改革事項	令和5年度の実施状況
市町村との連携 【実施中】	（1）市町村に対する事務・権限の移譲及び規制緩和の実現 ○ 屋外広告物に関する事務を1市に移譲。 ○ 地方分権改革に関する提案募集について、市町村での活用を促すとともに、個別相談に対応し共同提案できるよう支援。 （R5年度 共同提案 7件、追加共同提案 13件） （2）県と市町村との連携による行政の効率化と市町村間の広域連携支援 ○ 市町村の政策立案能力強化や人材育成を支援するため、テーマ別の課題解決型ワークショップ研修を実施。 （テーマ：地域公共交通、こどもの居場所づくり） ○ 市町村や交通事業者等と連携し、MaaS実証実験を実施。 （日田彦山線BRT沿線エリア、久留米エリア、有明エリア） ○ 災害時に飼い主と同行避難したペットを避難所で円滑に受け入れるための体制整備を行う市町村への支援を実施。 （R5年度末 58市町村で受入体制を整備） ○ 避難行動要支援者の安全・安心を高めるため、県の支援事業の活用を希望した市町村職員や避難支援関係者等を対象に個別避難計画作成のための研修会を実施。 ○ 県内の空き家の活用・処分を促進するため設置している「福岡県空き家活用サポートセンター」において、市町村と連携し出張相談会を実施。（R5年度 19回開催）

政令市との連携 【実施中】	○ 福岡市管理の舞鶴公園内に、ワンヘルスの理念の実践の場となる「ワンヘルスパーク」を開設し、アニマルセラピーによる健康づくりやドッグラン等のサービスを提供。 (R 5 年度利用者数 約 5,300 人) ○ 県、北九州市、企業等で構成する「福岡県水素拠点化推進協議会」を発足し、水素需給のポテンシャルが高い北九州市響灘臨海エリアを中心とした大規模拠点構築に向けた検討を実施。 ○ 両政令市と連携し、福岡空港及び北九州空港の利用促進に係る広報活動のほか、両空港の機能の充実・強化に係る国への要望活動を実施。 ○ 下関北九州道路の早期整備について、北九州市等と連携し、国への要望活動を実施するほか、地元の機運を高めるための整備促進大会を実施。 ○ 福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定に基づき、両政令市が保有する消防ヘリの維持管理経費の一部を補助。 ○ 九州の地元企業と国内外投資家、FinTech 企業と地元金融機関等とのビジネスマッチングイベント「F CUBE INNOVATION」を福岡市と共同で開催。 (R 5 年度末福岡県内進出決定企業数 23 社)
---	--

4 他都道府県との連携強化

改革事項	令和 5 年度の実施状況
他都道府県との連携 【実施中】	○ 熊本県、大分県及び九州経済連合会と協力して国際サイクルロードレース「マイナビ ツール・ド・九州 2023」を開催。 ○ 福岡・大分デスティネーションキャンペーン (R 6. 4～) の開催に向け、大分県と連携し、全国の旅行会社を対象とした全国宣伝販売促進会議を開催したほか、旅行会社を対象とした合同商談会を実施。 ○ 九州 7 県において、各県が保有する防災消防ヘリを使用する事案が発生した場合の相互応援に関する「防災消防ヘリコプター相互応援協定」を令和 6 年 3 月に締結。 ○ 地方分権改革に関する提案募集において、九州が一体となって取り組むべき課題を抽出し、九州知事会として共同提案を実施。 (R 5 年度 4 件、うち国による前向きな対応 2 件)

5 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

改革事項	令和5年度の実施状況
効果的な情報提供と県民ニーズの的確な把握 【実施中】	(1) 受け手に応じた効果的な広報の実施 ○ ふくおかインターネットテレビ (YouTube) の番組構成やサムネイル (サイズを縮小して表示した見本画像) などを改善。 ○ 福岡県だよりの掲載記事を紹介する動画「余箇健のハイコレ！」を YouTube で配信。 ○ スマートフォンでの閲覧用に福岡県だよりの Web ページを作成し、県公式 LINE で配信。 ○ 「若手職員による広報改善会議」を実施し、福岡県だよりの紙面構成やデザインを改善。(令和5年7月号から「わがまち通信」の掲載を開始) ○ 県政モニターの応募が少ない地域において、観光協会に対する働きかけや集客が見込める施設にチラシを配架し、アンケートの分析に必要なモニターの確保に向けた取組を実施。 (定員 400 人に対する R 5 年度応募者 1,349 人) (2) 提供情報の充実 ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約 1,400 件公開。【再掲】 ○ 行政機関等匿名加工情報 (地方公共団体の保有する個人情報を個人が特定されないように加工した情報) の提供対象となる個人情報ファイルを選定し、ファイル簿として作成、公表するとともに、その用に供して行う事業 (当該事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するもの) に関する提案募集を実施。(R 5 年度は民間事業者からの提案なし) 【再掲】

数値目標の現状値について

1 令和5年度の状況

概ね良好なもの 17件（目標値に対し、実績が概ね40%に達しているもの）
 努力が必要なもの 1件（目標値に対し、実績が40%未満のもの）

2 概ね良好なもの

	数値目標名		当初値 (R2年度)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R8年度)	備 考
1	オンライン化している行政手続き数		877 手続き	6,019 手続き	7,000 手続き (R6年度)	
2	キャッシュレス決済の利用が可能な行政手続き数		28 手続き	29 手続き	150 手続き	R6.4 利用開始（639 手続き増加）
3	RPA利用所属数		11 所属 (R3.12)	78 所属	95 所属	
4	電子決裁率		6.2%	67.9%	60%	目標値を修正 (R8: 90%)
5	男性職員の育児休業取得率		15.9% (R1年度)	75.0% (R5年度)	30% (R7年度)	これらの目標値は、特定事業主行動計画に規定。 当該計画は、今年度改定予定であり、改定を踏まえ、行革大綱の目標値を修正。
6	管理職員への女性登用率	本庁課長相当職以上	15.5%	21.0% (R6.4.1)	20%以上 (R7年度)	
		本庁課長補佐相当職	20.6%	31.0% (R6.4.1)	30%以上 (R7年度)	
7	通常債残高 (やむを得ない要因を除く)		—	R3年度比 △639億円	R3年度比 △500億円程度	
8	財政調整基金等三基金残高		—	684億円	400～500億円 確保	
9	県税の収入未済額		92億円	72億円	75億円	
10	ふるさと納税額		5,715万円	5,827万円	8,500万円	寄附という性質上、大口寄附の有無により年度で大きく差が生じるもの。 [R4実績:7,728万円]
11	財務監査（定期監査）における指摘件数		11件 (H28～R2平均)	5件	0件	
12	システムやHP等の脆弱性に起因するインシデント発生件数		1件	0件	0件	
13	PPP/PFIの新規活用件数		—	累計3件 (R5: 2件)	5件 (5年間累計)	
14	指定管理者の選定における「個別」から「公募」への見直し件数		「個別」6件	1件見直し	2件見直し	R6年度対象案件なし R7年度見直し予定あり
15	NPO・ボランティアと県との協働事業実施件数		143件	200件	193件	目標値を修正 (R8: 218件)
16	ふくおかインターネットテレビ (YouTube)のチャンネル登録者数		4,914人	16,478人	15,000人	
17	BCPを策定している公社等外郭団体の数		5団体	24団体	全25団体	R6.6 全団体策定済

3 努力が必要なもの

(1) 現状

	数値目標名	当初値 (R2年度)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R8年度)
1	A I チャットボットの月間アクセス数	1,245 件	613 件 (R5 月平均)	8,000 件 (R5 年度)

(2) 今後の対応

○ A I チャットボット

アクセス件数増加のため、R 6 年 3 月末に県ホームページのトップページへ移行を行った。

R 6 年 4 月、5 月の月間アクセス数は計 2,175 件（月平均 1,087 件）となり、増加傾向にはあるが、依然として目標値を大幅に下回っている。

今後は、公開ページの増加を検討するとともに、質問回答の拡充・最新化を行うことでアクセス件数の増加を目指す。

また、現在ホームページのリニューアルについて検討を行っており、各ページや機能の目的・必要性の再検討に併せ、ユーザーニーズに応じた検索機能の追加についても検討を行う。